令和５年３月13日

都道府県産婦人科医会　会長殿

公益社団法人日本産婦人科医会

会長　　石 渡　勇

妊産婦に対する肝炎ウイルス検査に関する情報提供の充実について

標記につきましては、令和５年３月10日付け事務連絡をもって厚生労働省健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室及び子ども家庭局母子保健課から会員あて周知依頼がありました。

都道府県産婦人科医会会長におかれましては、貴会会員に周知していただきますようよろしくお取り計らい願います。

添付資料

1　当会あて通知「妊産婦に対する肝炎ウイルス検査に関する情報提供の充実について」（令和５年3月10日付け厚生労働省健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室及び子ども家庭局母子保健課事務連絡）

2　妊産婦向けリーフレット

事　務　連　絡
令和５年３月10日

公益社団法人　日本産婦人科医会会長　殿

厚生労働省健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室
厚生労働省子ども家庭局母子保健課

妊産婦に対する肝炎ウイルス検査に関する情報提供の充実について

肝炎対策の推進につきましては、平素より格段の御理解、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

肝炎ウイルスは、感染しても自覚症状に乏しいことから、感染に気付きにくく、また、感染を認識していても、感染者が早急な治療の必要性を認識しにくいため、適正なフォローアップが重要です。

「妊婦に対する健康診査について望ましい基準(平成27年３月31日厚生労働省告示第226号）」においては、B型肝炎抗原検査及びC型肝炎抗体検査が含まれており、陽性の方は、初回精密検査や定期検査、肝炎の治療の費用助成を受けられる場合があります。

今般、「母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会中間報告書」を踏まえ、母子健康手帳の任意記載事項様式については、母子健康手帳情報支援サイト（※）により電子的な情報提供を開始したところです。妊婦自身による健康管理を促す観点から、検査が陽性であった場合に精密検査等を促すことが適当とされたことから、同サイトにおいて、肝炎ウイルス検査の確認方法や精密検査等を促す趣旨の記載、相談先についての情報提供の充実をいたしました。

また、妊婦健診におけるB型肝炎抗原検査及びC型肝炎抗体検査の結果については、「標準的な電子的記録様式」が定められ、令和２年６月以降、市町村が電子化した場合にはマイナポータル上で閲覧可能となっております。同検討会においては、妊婦健診で実施したB型肝炎抗原検査及びC型肝炎抗体検査の結果について、自治体間の一貫した保健指導に資するよう、市町村が必ず電子化する情報として「最低限電子化すべき情報」に追加すべきとされたところです。

貴殿におかれましては、本事務連絡の内容を御了知いただくとともに、各市区町村と連携の上、母子健康手帳情報支援サイトや別添リーフレットをご活用頂くなど、情報提供等の充実につき、特段の御協力と御高配をお願いいたします。

【添付資料】

○妊産婦向けリーフレット

『赤ちゃん・ママ・家族の健康のために「肝炎ウイルス検査の結果」を確認しましょう』

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001053961.pdf

※【参考】

○母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kodomo_129040_00010.html

○母子健康手帳情報支援サイト

https://mchbook.cfa.go.jp

【照会先】
厚生労働省健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室
電話番号：03-5253-1111（内線 2948）

赤ちゃん・ママ・家族の健康のために

「肝炎ウイルス検査の結果」を確認しましょう

監修／ 国立成育医療研究センター

B型肝炎・C型肝炎ウイルスを知っていますか？
実は、妊婦健診で**「肝炎ウイルス」の検診**を受けています。
ママが肝炎ウイルスに感染しているかを確認し、
赤ちゃんや家族への感染を防ぐため、必ず結果を確認しましょう。

もしも
B型肝炎ウイルス検査で陽性だったら…

↓

精密検査

↓

赤ちゃんは生後すぐに
薬（注射）とワクチンで感染を予防。
赤ちゃんを肝炎ウイルスから
守ることができます。



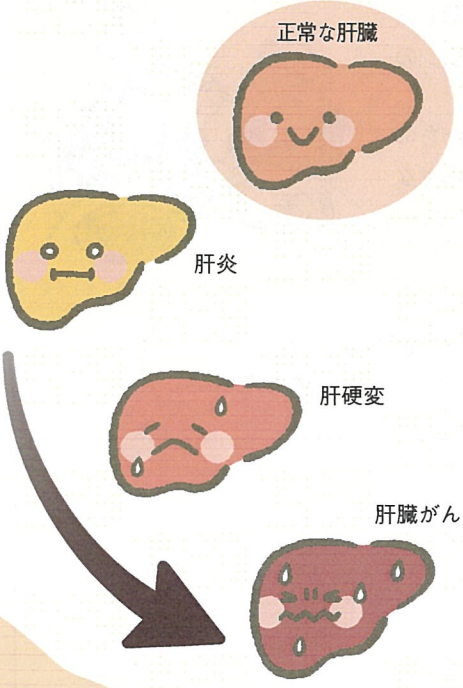

B型肝炎・C型肝炎ウイルス陽性なら……

「肝炎ウイルス」は、感染すると**肝臓の炎症**を引き起こすウイルスで、A型からE型まであります。その中でB型とC型は慢性的な感染状態（キャリア）になることが知られています。B型、C型とも、血液を介してウイルスが体に入り、一定の割合で感染します。肝炎ウイルスに感染すると、自覚症状のないまま、しだいに**肝炎、肝硬変、肝臓がん**へと病態が進行していく可能性があります。

出産時にママから赤ちゃんに感染する、母子感染のリスクがありますから、必ず結果を確認しましょう。

妊婦健診の肝炎ウイルス検査についてQ&A

Q 妊婦健診の肝炎ウイルス検査の結果は、どうやってわかるのですか？

A 母子健康手帳で、検査の記録をご確認ください。妊娠初期に行われる血液検査で、HBs抗原が陽性（＋）であった場合は、B型肝炎ウイルスに感染、HCV抗体が陽性（＋）であった場合は、C型肝炎ウイルスに感染しています。

自分は大丈夫と思っていても、検査を受けてみると、実は肝炎ウイルスに感染しているということもあります。ママが肝炎ウイルス陽性であれば、出産時に赤ちゃんに感染する母子感染のリスクがありますから、必ず受診し、精密検査を受けましょう。



Q パパやパートナー、同居の家族が肝炎ウイルス検査を受けるには？

A パパや同居者に感染予防が必要な場合や、感染している場合があります。心配なら、地域の保健所や委託された医療機関で肝炎ウイルス検査を受検することができます。40歳以上の方は市町村で受検できる場合がありますので、お住まいの地域の保健所や市町村にお問い合わせください。また、職場の健康診断の検査項目に肝炎ウイルス検査が入っている場合もありますので、確認しましょう。ほかにも、手術前に病院で肝炎ウイルス検査が行われています。

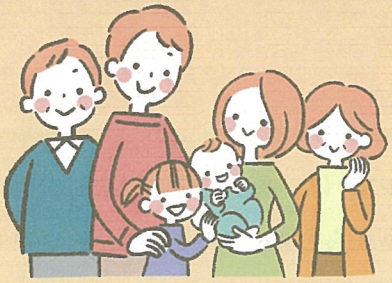

Q ママがB型肝炎ウイルス陽性だったら？

A ママが感染していたら、出産後すぐに赤ちゃんに薬（注射）とワクチンをすれば、多くの場合、赤ちゃんの感染を防げます。かかりつけ医に相談し、必ず精密検査を受けましょう。



Q 肝炎ウイルス検査が陽性だった場合は、費用助成があるのですか？

A 初回精密検査や定期検査、肝炎の治療の費用助成を受けられる場合があります。お住まいの各都道府県や、肝疾患相談・支援センターへご相談ください。肝疾患相談・支援センターは各都道府県の肝疾患診療連携拠点病院に設置され、肝炎に係る相談や情報提供、支援を行っています。

Q B型肝炎ウイルスやC型肝炎ウイルスは日常生活で感染しますか？

A 会話や食事、トイレ、お風呂などの日常生活では感染しません。肝炎ウイルスに感染する理由は、陽性者との性交渉や血液が付着したカミソリや歯ブラシの共有などです。

血液がついたものを赤ちゃんに触らせないようにしましょう。

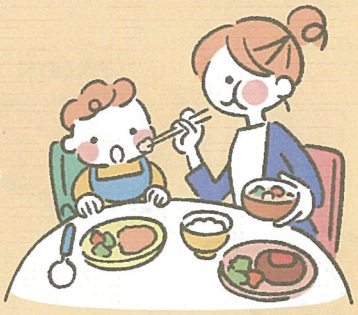

肝炎ウイルスが陽性だった場合や、わからないこと、不安などがあれば、かかりつけ医や市町村・都道府県の窓口、肝疾患相談・支援センターへご相談ください。

各都道府県の肝疾患相談・支援センターはこちらです。

厚生労働省のHPでもウイルス性肝炎に係る制度のご案内をしています。